

# **熊本市企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託審査委員会**

## **審査基準**

熊本市企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託 審査委員会の審査基準に関し、以下のとおり定めるものとする。

### **1 審査方法**

- (1) 市職員で構成する審査会（委員3名）において、審査を行う。
- (2) 審査方法は、審査項目ごとの評価点数の合計点数を競う「コンペ方式」により行う。

### **2 審査の手順**

- (1) 企画提案書受付時に政策企画課（以下「事務局」という。）にて提示金額が予算額以内であるかを確認する。提示金額が予算額を超えている場合、及び社会通念上著しく不当な金額の場合には、その提案書は審査から除外する。
- (2) 各審査員は提出の記載内容を確認する。
- (3) 各審査員は、「3 審査項目」に示した項目ごとに評価する。
- (4) 事務局は、(3)において各審査員が評価した点数を合計し、全審査員の合計点数を提案者の得点とする。

### **3 審査項目**

別紙「審査項目」のとおり

### **4 契約候補者の選定**

- (1) コンペ参加者の中から、審査委員会での書類審査の点数により各審査委員が評価した点数を合計し、全審査委員の合計点数を提案者の得点とし、提案内容が評価点の総得点の60パーセント以上である単独又は複数者を契約候補者として決定する。
- (2) いずれの提案も合計点数が評価点の総得点の60パーセント未満の場合には、要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとする。